

「次世代育成支援に関する特定事業主行動計画」にかかる
令和3年度実施結果について

令和4年8月5日 公表

1 実施結果

(1) 把握時点：令和4年4月1日 把握期間：令和3年度

(2) 把握内容

① 妊娠中及び出産後における配慮

- ・妊娠中の職員1名に対して、深夜勤務や時間外勤務の制限、健康診査及び保健指導を受けるための特別休暇などの制度を周知した。
- ・立ち通しの時間が比較的長くなる工事立ち合いなどへの出席頻度を抑制した。

② 男性の子育て目的の休暇等の取得促進

	配偶者出産	育児参加	育児休業
職員	—	—	0.0%

【状況】

- ・配偶者が出産した職員はいなかった。
- ・育児参加休暇を取得する対象職員がいなかった。
- ・育児休業取得の対象となる3歳未満の子どもを養育している職員は、男性で2名いたが、そのうち育児休業を取得した職員はいない。

③ 育児休業を取得しやすい環境の整備

- ・育児休業等の制度の趣旨や男性も育児休業を取得できること等の周知を行っている。

④ 超過勤務の縮減

ア 超過勤務の状況

(単位：時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
事務局長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他の職員	7	2	2	2	5	4	6	8	4	3	4	6	53
会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 超過勤務を命じることができる上限（45時間/月，360時間/年）を超えて勤務した職員数

事務局長	0人
事務局長以外の職員	3人
会計年度任用職員	0人

【状況】

- ・アは職員及び会計年度任用職員の平均超過勤務時間である。
- ・4月に職員3名が45時間を超えて超過勤務を行った。

⑤ 年次休暇の取得状況

年（暦年）	H29	H30	R元	R2	R3
職員	7.5日	8日	7.5日	7日	7日

【状況】

- ・月例班長会議や掲示板を活用し、年間を通して年次休暇等の取得を奨励した。
- ・総務担当次長及び施設担当次長は、各々が所掌する班（係）に属する職員の年次休暇の取得状況を定期的に把握し、取得率が低い職員に対して、年次休暇取得予定日の報告をさせる取り組みを行った。
- ・夏季における連続休暇の取得の推進を図った。

⑥ 子どもを交通事故から守る活動の実施

- ・子どもを交通事故から守るため、月例班長会議や春・秋の交通安全週間等の折に、業務に関して自動車を運転する職員に対して、安全運転にかかる働きかけを行った。また、必要に応じて、交通安全教育等の交通安全に必要な措置を実施した。

⑦ 職員と子どもが触れ合う機会の充実

- ・新型コロナウイルス感染症による行動制限（不要不急の外出はしない）がかかったため、計画・実施共に見合わせた。

(3) 目標の達成状況

目標1：計画期間中、職員の超過勤務の平均時間数を月10時間以下にする。
達成状況：達成 (2) ④アのとおり。

目標2：計画期間中、職員の年次休暇の平均取得日数を10日以上にする。
達成状況：未達成（7日） (2) ⑤のとおり。